

令和3年第1回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和3年5月13日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 原 田 健 資	2番 武 澤 豪
3番 北 上 正 弘	4番 後 藤 修
5番 坂 東 重 夫	6番 藤 本 功 男
7番 笠 井 安 之	8番 中 野 厚 志
9番 笠 井 一 司	10番 川 人 敏 男
11番 檜 原 伸	12番 松 村 幸 治
13番 吉 田 稔	14番 森 本 節 弘
16番 木 村 松 雄	17番 阿 部 雅 志
18番 出 口 治 男	19番 原 田 定 信
20番 三 浦 三 一	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

19番 原 田 定 信	20番 三 浦 三 一
-------------	-------------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 藤 井 正 助	副 市 長 町 田 寿 人
副 市 長 春 木 尚 登	教 育 長 高 田 稔
企画総務部長 坂 東 孝 一	市 民 部 長 矢 田 正 和
健康福祉部長 寺 井 加 代 子	産 業 経 済 部 長 岩 野 竜 文
建 設 部 長 川 野 一 郎	水 道 部 長 藤 野 芳 大
会 計 管 理 者 岩 佐 賢 二	教 育 部 長 石 川 久
危機管理局長 吉 川 和 宏	企画総務部次長 稲 井 誠 司
市 民 部 次 長 大 森 章 司	健康福祉部次長 小 松 隆
産 業 経 済 部 次 長 森 克 彦	建 設 部 次 長 高 田 敬 二
教 育 部 次 長 瀧 川 靖 治	教 育 部 次 長 森 友 邦 明
吉野支所長 伊 坂 好 史	土 成 支 所 長 相 原 繁 喜
阿波支所長 林 英 司	水 道 部 次 長 大 塚 清

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪尾 正

事務局議事総務課長 松永 祐子

事務局議事総務課長補佐 藤岡 知寛

議事日程

日程第 1 議席の指定と一部変更について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 市長の所信表明

日程第 5 常任委員会委員の選任報告について

日程第 6 特別委員会委員の選任報告について

日程第 7 議会運営委員会委員の選任報告について

日程第 8 議案第 70 号 令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 9 議案第 71 号 阿波市住民集会施設設置条例の一部改正について

日程第 10 議案第 72 号 土成小学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結について

日程第 11 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 12 号）について)

日程第 12 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 2 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について)

日程第 13 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 2 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について)

日程第 14 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 2 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について)

日程第 15 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 2 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について)

- 日程第 1 6 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について)
- 日程第 1 7 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市税条例等の一部改正について)
- 日程第 1 8 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 日程第 1 9 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市介護保険条例の一部改正について)
- 日程第 2 0 承認第 1 0 号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について)
- 日程第 2 1 承認第 1 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について)
- 日程第 2 2 承認第 1 2 号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について)
- 日程第 2 3 承認第 1 3 号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について)
- 日程第 2 4 議案第 7 3 号 副市長の選任について
- 日程第 2 5 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出について

午前10時00分 開会

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

なお、本日の臨時会開催に際しましては、前回に引き続き議員席等でのマスクの着用及び消毒液の利用をお願いいたします。

開会に先立ちまして、皆様にご報告申し上げます。

去る5月7日、樫原賢二議員が逝去されました。76歳という早逝は、医療の進歩した今日において、いかに天命とはいえあまりにはかなく残念であり、深い悲しみに包まれております。

樫原賢二議員は、市場町議会議員、阿波市議会議員として6期、21年10か月在職し、その間、文教厚生常任委員会委員長をはじめ各委員長を歴任し、また平成27年3月から平成28年6月まで副議長を務められました。そのご活躍は市政の発展に大きな足跡を残すとともに、地方自治全般に多大な貢献をされました。

ここに、樫原賢二議員のご冥福を祈り、謹んで黙祷をささげたいと思います。

全員ご起立をお願いいたします。

樫原賢二議員、どうか安らかに眠りください。

黙祷をお願いいたします。

〔黙 禱〕

○議長（松村幸治君） お直りください。ご着席ください。

ただいまから令和3年第1回阿波市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 議席の指定と一部変更について

○議長（松村幸治君） 日程第1、議席の指定と一部変更についてを議題といたします。

補欠選挙に伴い、会議規則第4条第2項の規定により、原田健資君の議席を1番に指定いたします。

次に、議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。変更した議席は、お手元に配付いたしました議席表のとおりであります。

お諮りいたします。

議席の一部を変更することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議席の一部変更をすることに決定いたしました。

~~~~~

## 日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（松村幸治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番原田定信君、20番三浦三一君の両名を指名いたします。

~~~~~

## 日程第3 会期の決定について

○議長（松村幸治君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、5月6日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

阿部議会運営委員長。

○議会運営委員長（阿部雅志君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告申し上げます。

令和3年第1回阿波市議会臨時会の運営協議のため、5月6日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今臨時会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日5月13日の1日限りと決定をいたしました。

議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、市長の所信表明、提出議案の説明、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をお願いをいたしまして、報告といたします。

○議長（松村幸治君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日5月13日の1日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日5月13日の1日間で決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 市長の所信表明

○議長（松村幸治君） 日程第4、市長の所信表明を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 改めまして、おはようございます。

本日、令和3年第1回阿波市議会臨時会を急遽招集しましたところ、議員各位におかれましてはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、ただいまご冥福を祈り、黙祷をささげさせていただきましたが、今月7日、かねてより体調を崩されておりました榎原賢二議員が、ご家族をはじめ周囲の祈りも通じず、志半ばに急逝されました。

榎原賢二議員は、昭和58年に市場町議会議員としてご当選され、平成22年4月からは阿波市議会議員として通算21年10か月を市場町、阿波市の発展にご尽力されました。また、平成27年3月からの1年3か月間は副議長を務められ、文教厚生常任委員会委員長等の要職を歴任され、阿波市の発展と住民福祉の向上に誠意を尽くされ、ご貢献されました。その惜しみないご努力に敬意を表し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

ここに、榎原賢二議員のご生前のご活躍をしのび、謹んで哀悼の意をささげますとともに、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、このたび4月4日に告示されました市長選挙におきまして、市議会議員の皆様をはじめ市民の皆様から温かいご支援とご厚情を賜り、無投票による再選という栄に浴し、2期目の市政を担わせていただくことになりました。無投票当選という結果におごることなく、議決機関である市議会の皆様と共に車の両輪としてお互いに尊重し、議論しながら阿波市の発展のために全身全霊で取り組んでまいります。

議員の皆様方におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

また、市長選挙と同時に執行されました市議会議員補欠選挙におきましてめでたくご当選をされました原田健資議員には、心からお祝いを申し上げます。今後とも市勢発展にご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今後の市政に対する私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

まず初めに、喫緊の課題といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策がございま

す。

本県においても新型コロナウイルス感染症の第4波が猛威を振るっており、市民の皆様への命と暮らしを守るため、これまでに39回にわたり対策本部会議を開催しており、今後におきましても国の動向や感染状況を注視しながら、徳島県と連携そして協調して、できる限りの対策を講じてまいります。

加えて、市民の皆様にとって重大な事案でございます新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、本年2月1日に春木副市長を本部長としたワクチン対策本部を立ち上げ、同日設置したワクチン対策班を中心に市医師会をはじめ関係機関と連携し、全庁を挙げて作業を進めているところでございます。3月15日にはコールセンターを設置し、ワクチン接種を希望される全ての市民の皆様により安全・安心なワクチン接種ができるよう取り組んでおります。そして、65歳以上の方には7月末、全ての市民の皆様には11月末を目標に接種を完了してまいりたいと考えております。

さて、平成29年5月に私が市長に就任させていただいてからは、阿波市の発展を見据えたまちづくりの礎となる施設整備を中心としたハード事業から阿波市に住みたいと感じていただけるソフト事業まで、選択と集中による事業の重点化を推し進め、あらゆる世代の市民の皆様が安全で安心して暮らせる阿波市の実現に向け、鋭意取り組んでまいりました。具体的な施策としては、阿波市にとって大きな課題である人口減少問題の克服と、近い将来に必ず発生すると危惧されております南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるため、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3つの柱を施策の中心に捉え、持続可能なまちづくりを推進してまいりました。今後4年間の市政運営におきましても、第2次阿波市総合計画及び第2次阿波市総合戦略を基本とし、3つの柱の重要施策を展開してまいります。

まず、1つ目の柱である安全・安心のまちづくりでは、近年頻発する地震や豪雨災害など複雑、多様化する自然災害への対応を図るため、防災・減災体制の強化をはじめ、地域防災計画や防災マニュアル等を適宜見直しながら、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した避難支援体制の一層の充実を図ってまいります。特に、小学校区などを単位とした自主防災組織連合会の結成を支援し、地域で活躍し、地域の課題解決に取り組む実践的な人材育成を図ってまいります。また、安全・安心で災害に強い上水道事業の基盤強化を図るため、阿波市水道事業ビジョンに基づいて、将来にわたり安定的に良質で安全な水を提供できるよう、そしてより一層市民の皆様へ信頼され、満足していただけるよう、上水道



事業の構築に取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱の活力あふれるまちづくりでは、災害時の物資輸送の効率化、新鮮な農産物の供給、企業誘致、観光客のアクセス向上など多くの効果をもたらし、地域活性化の起爆剤となる（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置に向け、積極的な事業の推進を図るとともに、徳島自動車道の4車線化についてもさらなる整備促進に向け取組の強化を行ってまいります。また、市内の地域間や市民の皆様の利便性を確保するため、市道、橋梁の整備、維持管理を計画的に実施してまいります。

次に、本市の強みである農業におきましては、高品質な農産物を供給する県下一の農業地域としての誇りを持ち、地域特性を生かした農業振興施策の推進を図ってまいります。そのためには、第2次阿波市農業振興計画に基づき、本市で生産される農産物を阿波市ブランド産品として形成し、認知度の向上と販路の拡大、販売促進につなげ、全国に向けた安全・安心な農産物の生産を促進してまいります。また、生産性の効率化や多様な担い手の育成をはじめ、次世代型園芸施設や先進的技術の普及を図るなど、本市農業の活性化とさらなる飛躍に向け、効果的な支援策を推進してまいります。そして、本市の基幹産業である農業への新規就農をパッケージ化した移住・定住促進につなげてまいります。

次に、企業誘致につきましては、これまでの取組が徐々に実を結び、株式会社サンコー様、株式会社トマトパーク徳島様、西精工株式会社様をはじめ多くの企業の皆様に本市に進出をしていただきました。企業誘致の効果としては、市内経済の活性化や雇用の確保につながることから、子育て支援をはじめとする本市の強みや魅力を全国そして各企業に情報発信し、新たな進出企業の獲得を目指してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営下にある商工業の支援につきましては、経営の改善や後継者の育成、インターネットを活用したサービスの展開など、頑張る事業者、団体等へきめ細やかな支援を行ってまいります。

3つ目の柱である子育て応援のまちづくりでは、GIGAスクール構想を実現するため、児童・生徒1人1台のパソコン並びに高速大容量の通信ネットワークを整備し、これら機器を使用した子どもたち一人一人の学びや創造性を育む教育の実現に向け、きめ細やかな学習環境を構築してまいります。

次に、未来を切り開く力と郷土愛の育成を重視する幼児、保育、教育の充実を図ってまいります。また、子育て支援の拡充を推進しながら、食育を基盤とした知・徳・体の調和の取れた児童・生徒の育成を目指し、体験活動などの支援や小・中学校の連携を強化した

授業を促進し、郷土を愛する心を育む教育の充実を図ってまいります。

次に、子育てするなら阿波市のキャッチフレーズのもと、子育て支援施策のさらなる推進を図るため、あわっ子はぐくみ医療費の助成や子育ての相談等を行う子育てサービスの充実、市内全ての地区で整った認定こども園に加えまして放課後児童クラブのさらなる整備を行うことで、県内トップクラスの子育て支援施策の充実を図ってまいります。具体的な新規事業としては、今議会に高等学校への入学準備や社会人生活の支度に要する費用の一部を支援する義務教育修了祝金の創設をお願いしており、このような子育て支援策の充実に向けてまいります。

これら3つの柱の施策のほか、高齢者や障害者の皆様への支援につきましても様々な関係機関と連携した切れ目のない支援体制の充実を図り、高齢者グループ活動等の生きがいづくりを推進してまいります。

次に、ICT環境の整備やデジタル庁創設に対応すべく、既に4月1日からの市役所機構改革で新たに市政情報課を設置しておりますが、行政内部のICT環境の一層の充実を計画的に図るため、市全体の情報化、デジタル化の推進に取り組んでまいります。また、今後の厳しい財政状況を想定し、その対策の一つといたしまして、新たな自主財源の確保、公共施設等総合管理計画や個別管理計画に基づく施策を実行に移すことにより、施設の最適化を図ります。加えて、時代の変化や市民ニーズに即応できるよう、市の組織の見直しや職員一人一人が意識改革を実感し、市民の皆様のため、職務に精励する態勢づくりに努めてまいります。

また、団塊の世代の方々が全て75歳以上となる2025年には、年金や医療、介護などの社会保障費が増大し、国家財政や地方財政に大きな影響を与えるという2025年問題に向けて3つの課題があると考えております。

1つ目として、阿波市が合併して16年間にわたり市民の皆様への一体感の醸成、また阿波市への一体感の醸成のため、公共施設などの整備に有効活用してまいりました合併特例債の発行期限が2025年度をもって終了いたします。これに代わる財源として、現在進めている企業誘致をさらに推進していくことにより市民の皆様への雇用の場を確保し、課税客体の拡大を図ることで市税収入の増加につなげ、本市の財政基盤の充実強化を図ってまいります。

2つ目として、吉野町、土成町の住民の皆様と約束を交わしております中央広域環境施設組合のごみ処理場の稼働期限が2025年7月末をもって終了いたします。この課題に

つきましては、先般、中央広域環境施設組合を構成する1市2町の議会の皆様方からは、阿波町東長峰地区を新ごみ処理施設建設候補地とすることについてご承認をいただいているところがございます。この新しい施設につきましては、処理方法としてCO<sub>2</sub>削減につながる燃料化方式を採用することが決定しております。このことは、政府が掲げる2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現の取組にも合致し、環境に優しく、温室効果ガスの削減など地球温暖化や異常気象に代表される気候変動の抑制にも寄与する施設を目指してまいります。今後におきましては、スピード感を持ちながらも周辺地域の自治会の皆様に懇切丁寧にご説明申し上げ、ご理解、ご協力をいただき、その事業を進めてまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、入場者数が2,800万人、経済効果額が2兆円と言われております大阪・関西万国博覧会が2025年5月から6か月間にわたって開催されます。この万博におきましては、阿波市の豊富な食材などの魅力を情報発信し、しっかりとした準備を進めてまいりたいと考えております。

結びに、多くのことをお話しさせていただきましたが、今後4年間の重責を胸に刻み、10年先、15年先を見据え、阿波市の発展のため、また市民の皆様の安全・安心の生活をお守りするために全力投球してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます、所信表明とさせていただきます。

それでは、次に行政報告を申し上げます。

初めに、市の機構改革等についてでございます。

厳しい財政状況の中、各部局の連携を強化するとともにICT環境の整備やデジタル庁創設に向けた組織体制を構築するため、4月1日付で組織機構の見直しと人事異動を行いました。具体的には、行政分野においても急速なデジタル化、オンライン化が求められており、市民サービスの向上、業務の効率化、働き方の見直しを図るため、企画総務部内に市政情報課を新設いたしました。職員につきましては、3月末の退職者数は18名、新規採用者は16名となっております、これにより4月1日現在の職員数は2名減の366名となっております。

次に、3月19日、伊沢放課後児童クラブの落成式を執り行いました。式典には松村市議会議長、笠井安之副議長をはじめ市議会議員各位や放課後児童クラブ運営協議会委員

長、保護者会会長、工事関係者など多くの皆様にご出席いただき、完成を祝いました。今後におきましても、子どもたちの健やかな成長のため、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、3月22日、大俣公民館の落成式を執り行いました。式典には、徳島県議会議員大塚明廣様をはじめ市議会議員各位や駐車場用地にご協力をいただきました阿波郡東部農業協同組合様、地域の皆様、工事関係者など多くの皆様にご出席いただき、完成を祝いました。新しく生まれ変わった大俣公民館は、子どもから高齢者、障害者の皆様が利用しやすい環境を確保するとともに、災害時の避難場所としての機能も充実しております。また、先月3日にはオープンを記念し、よろしく祭りが地元婦人会の皆様により開催され、門出を祝いました。

次に、3月23日、本市に進出いただきました株式会社トマトパーク徳島様のグループ企業である株式会社誠和様から、次世代の子どもたちのためにと本市で第1号となる企業版ふるさと納税寄附金100万円と縫いぐるみマスコット18個を寄贈していただきました。ご寄附いただきました寄附金につきましては教育環境整備に活用させていただくとともに、縫いぐるみマスコットは本市の子どもたちに親しまれるよう、認定こども園や子育て支援センターに配付をさせていただきました。

次に、3月25日、令和元年12月に本市と企業立地に関する覚書を締結しておりました西精工株式会社様が、当初の予定どおり順調に造成工事が完了し、起工式を執り行いました。今後は、令和4年の操業開始を目指し、建設工事に取りかかります。

次に、3月29日、令和元年12月から西長峰工業団地に建設工事を進めておりました株式会社サンコー様が竣工式を執り行いました。新工場の操業時点の従業員数は59名で、地元雇用にも積極的に取り組んでいただき、本市からも7名の新規採用を行っていただきました。また、業務の特性を生かし、災害時には段ボール製の簡易ベッドや間仕切りなどを本市に優先供給する協定を締結していただくなど、地域経済はもとより本市の活性化にご協力いただいております。今後の阿波市を牽引する中心的な企業の一つとして大きな期待をしているところでございます。

次に、先月1日、阿波町農業協同組合、阿波郡東部農業協同組合、市場町農業協同組合の3つの農業協同組合が合併し、阿波市農業協同組合が発足いたしました。このたびの合併は、農業の飛躍や経営革新に向けて大変意義深いものがあると感じており、本市の農業振興や地域の活性化につながるものと大きな期待を寄せているところでございます。今後

におきましては、阿波市農業協同組合との連携を強化しながら、より一層の農業振興に努めてまいります。

次に、先月15日、本市において東京2020オリンピック聖火リレーが開催されました。徳島県におきましては、4月15日から16日の2日間で24市町村をつなぎ、阿波市区間では9人のランナーによる聖火リレーが県道15号線からスタートし、沿道では多くの市民の皆様がマスクの着用や拍手による応援など新型コロナウイルス感染症対策を取って行われました。

次に、先月28日、本市におきまして、全国知事会会長、徳島県知事飯泉嘉門様をはじめ西日本高速道路株式会社四国支社長野口和也様、地元自治会からは北瀬自治会長様、西尾開自治会長様のご出席のもと、(仮称)阿波スマートチェンジの整備について設計協議が調ったあかしとして確認書締結式が執り行われました。今後も、徳島県や西日本高速道路株式会社四国支社と緊密な連携を図りながら、早期の供用開始に向け、鋭意取り組んでまいります。

最後に、5月末に予定されておりました阿波市戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、戦没者の皆様やご遺族の皆様の胸中を察しますと誠に残念ではございますが、昨年度に引き続き中止することといたしました。ここに改めて戦没者の皆様のご冥福を心よりお祈りを申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

(2番 武澤 豪君 入室 午前10時30分)

~~~~~

#### 日程第5 常任委員会委員の選任報告について

○議長(松村幸治君) 日程第5、常任委員会委員の選任報告についてを議題といたします。

原田健資君を、委員会条例第8条第1項の規定により、文教厚生常任委員会委員に議長の指名により選任いたしましたので、ご報告いたします。

~~~~~

#### 日程第6 特別委員会委員の選任報告について

○議長(松村幸治君) 日程第6、特別委員会委員の選任報告についてを議題といたします。

原田健資君を、委員会条例第8条第1項の規定により、公営施設(事業)民営化特別委員会委員に議長の指名により選任いたしましたので、ご報告いたします。

~~~~~

## 日程第 7 議会運営委員会委員の選任報告について

○議長（松村幸治君） 日程第 7、議会運営委員会委員の選任報告についてを議題といたします。

本日、樫原伸君、藤本功男君から議会運営委員会委員を辞任したい旨の願い出がありましたのでこれを許可し、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議会運営委員会委員に坂東重夫君、北上正弘君を議長の指名により選任いたしましたので、ご報告いたします。

~~~~~

日程第 8 議案第 7 0 号 令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 9 議案第 7 1 号 阿波市住民集会施設設置条例の一部改正について

日程第 1 0 議案第 7 2 号 土成小学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結について

日程第 1 1 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 2 号）について）

日程第 1 2 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について）

日程第 1 3 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について）

日程第 1 4 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について）

日程第 1 5 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について）

日程第 1 6 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について）

日程第 1 7 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例等の一部改正について）

日程第 1 8 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

- 日程第 19 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市介護保険条例の一部改正について）
- 日程第 20 承認第 10 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について）
- 日程第 21 承認第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）
- 日程第 22 承認第 12 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）
- 日程第 23 承認第 13 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について）

○議長（松村幸治君） 次に、日程第 8、議案第 70 号令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）についてから日程第 23、承認第 13 号専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について）までの計 16 件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております予算案件 1 件、条例案件 1 件、その他案件 1 件、予算案件を含む専決処分 13 件の計 16 件について提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第 70 号令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、追加補正予算額 2 億 9,670 万円でございます。

主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策といたしまして、

高等学校への入学準備や社会人生活の支度に要する費用の一部を支援する義務教育修了祝金や低所得の子育て世帯を支援する子育て世帯生活支援特別給付金、また近年頻発する地震や豪雨災害に備えるため、老朽化した排水機場等を整備するための長寿命化・防災減災事業などがございます。

次に、議案第71号阿波市住民集会施設設置条例の一部改正につきましては、吉野旭集会所の新築工事が完了し、供用開始するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第72号土成小学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、承認第1号から承認第13号までの13件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分を行ったもので、その内容につきましては、予算案件5件、条例案件8件で、それぞれこれを報告し、承認をお願いするものでございます。

初めに、承認第1号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第12号）につきましては、減額補正予算額1億660万円でございます。

次に、承認第2号令和2年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、減額補正予算額4,504万円でございます。

次に、承認第3号令和2年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、減額補正予算額120万円でございます。

次に、承認第4号令和2年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、減額補正予算額4,345万8,000円でございます。

次に、承認第5号令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、減額補正予算額365万1,000円でございます。

次に、承認第6号阿波市固定資産評価審査委員会条例の一部改正及び承認第7号阿波市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴いまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、承認第8号阿波市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響によりまして収入の減少が見込まれる場合等に保険税を減免できる要件を規定するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、承認第9号阿波市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法等の改正



によりまして条例の一部改正を行うものでございます。

次に、承認第10号から承認第13号までの4件につきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴いまして条例の一部改正を行うものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げました。議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただいております議案第70号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

令和3年度阿波市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,670万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ191億2,070万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

この補正予算（第1号）につきましては、市長選挙後の肉づけ予算といたしまして、久勝小学校プール大規模改修や排水機場整備に係る県営事業負担金を予算計上する一方、新型コロナウイルス感染症対策として子育て世帯生活支援特別給付金支給事業なども予算計上いたしております。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正についてでございます。

追加につきましては、農林水産業債3,740万円を限度額としてお願いするもので、変更につきましては、教育債6,590万円の追加でございます。補正後の限度額総額は15億3,460万円としております。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

まず、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金1億3,480万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として6,740万円、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金として6,165万円などを予算計上いたしております。

次に、19款1項基金繰入金5,860万円につきましては、財政調整基金を予算計上いたしております。

次に、22款1項市債1億330万円につきましては、小学校プール大規模改修等に充当する合併特例債及び公共施設等整備事業債を予算計上いたしております。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3款3項児童福祉費6,740万円については、新型コロナウイルス感染症対策として、低所得の子育て世帯に対し給付金を給付するものでございます。

次に、6款2項農地費8,393万6,000円は、排水機場機械電気整備工事や善入寺地区管水路工事の県営事業に係る負担金を予算計上いたしております。

次に、8款2項道路橋りょう費500万円につきましては、(仮称)阿波スマートインターチェンジ設計に対する負担金でございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

10款1項教育総務費1億4,036万4,000円については、久勝小学校プール大規模改修、小・中学校空調機器設置事業や子育て支援の充実策といたしまして、義務教育修了祝金を予算計上いたしております。

次に、17ページをお願いいたします。

この調書は、4ページの地方債補正の追加及び変更に基づき調整したもので、表の右下、当該年度末現在高見込額の合計額は200億724万6,000円でございます。

以上、議案第70号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 議案第71号についての補足説明をさせていただきます。

議案第71号をお願いいたします。

議案第71号阿波市住民集会施設設置条例の一部改正について。

阿波市住民集会施設設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、吉野町吉野旭集会所新築工事の完成に伴いまして、本施設を阿波市住民集会施設設置条例に追加し、利用の開始を図るものでございます。

主な改正内容といたしましては、条例第2条の表中に施設の名称及び位置を追加します。

施設名称は吉野旭集会所、施設の位置は阿波市吉野町柿原1丁目118番地です。

施行日につきましては、令和3年6月1日でございます。

以上、議案第71号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 石川教育部長。

○教育部長（石川 久君） それでは、議案第72号について補足説明をさせていただきます。

議案第72号土成小学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

契約の目的につきましては、土成小学校校舎大規模改修その他工事でございます。

契約の方法は、入札後審査方式一般競争入札、契約の金額は1億8,907万200円、契約の相手方は、徳島県阿南市富岡町内町211番地、株式会社八千代組、代表取締役森本則明でございます。

本工事につきましては、4月8日に開札を行い、4月21日に仮契約を締結いたしました。

以上、議案第72号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、承認第1号の補足説明をさせていただきます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定

により、令和2年度阿波市一般会計補正予算（第12号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第1号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第12号）。

令和2年度阿波市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億660万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ259億3,260万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加及び変更は、第2表繰越明許費補正による。

第3条、債務負担行為の変更は、第3表債務負担行為補正による。

第4条、地方債の追加及び変更は、第4表地方債補正による。

令和3年3月31日専決、阿波市長。

今回の補正予算（第12号）につきましては、歳入面では地方交付税や国県支出金などの確定に伴う補正を行い、歳出面では事業費確定の見込みがついたことから不用額についての減額補正と財政調整基金等への積立てを行うなど、予算の最終調整を講じたものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正につきましては、団体営土地改良事業を追加し、総合福祉施設修繕整備事業など8事業について変更をお願いするものでございます。

次に、第3表債務負担行為補正につきましては、コールセンター業務委託料の変更をお願いするものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

第4表地方債補正についてでございます。

追加につきましては、減収補てん債3,005万円を限度額としてお願いするもので、変更につきましては、公共施設等整備事業債、認定こども園整備事業債などの限度額の変更でございます。補正後の限度額総額は19億5,605万円としております。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

まず、歳入予算といたしまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

7款1項地方消費税交付金6,578万9,000円の追加は、交付金が確定したことによるものでございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

12款1項地方交付税は4億158万8,000円の追加で、特別交付税が確定したことによるものでございます。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。

17款2項県補助金3,195万1,000円の減額は、主に子どもはぐくみ医療費助成事業補助金で、事業費の確定によるものでございます。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

20款1項基金繰入金4億7,146万円の減額は、主に財政調整基金及び減債基金の繰入れを取りやめたものでございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。

23款1項市債9,535万円の減額は、主に認定こども園整備事業の合併特例債2,930万円、伊沢、林放課後児童クラブ整備事業の合併特例債3,460万円の減額でございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

34ページ、35ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費6,422万8,000円の減額は、主に庁舎の修繕や備品購入費の実績に伴う財産管理費1,569万8,000円の減額、負担金補助金の実績に伴う企画費1,072万8,000円の減額などでございます。

次に、40ページ、41ページをお願いいたします。

3款3項児童福祉費8,324万円の減額は、主に大俣認定こども園整備の実績に伴う認定こども園施設整備事業費2,204万円の減額、児童手当費1,178万円の減額などでございます。

次に、44ページ、45ページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費1億507万8,000円の減額は、主に新型コロナワクチン接種対策事業費3,035万8,000円の減額、あわっ子はぐくみ医療費2,924万4,000円の減額などでございます。

次に、52ページ、53ページをお願いいたします。

8款2項道路橋りょう費4,313万3,000円の減額は、実績に伴う道路新設改良

費2, 190万円の減額などがございます。

次に、56ページ、57ページをお願いいたします。

10款1項教育総務費3, 323万7, 000円の減額は、教育用パソコンの実績確定による教育ICT環境整備事業費583万円の減額や学校臨時休校に対応するための通信費等の実績確定による地方創生臨時交付金事業費1, 240万円の減額などがございます。

次に、64ページ、65ページをお願いいたします。

13款2項基金費4億375万2, 000円の追加は、財政調整基金2億5, 788万円、情報システム施設整備基金1億円などの積立てをお願いするものでございます。

最後に、70ページをお願いいたします。

この調書は、7ページの地方債補正の追加及び変更に基づき調整したもので、表の右下、当該年度末現在高見込額の合計額は208億2, 982万4, 000円でございます。

以上、承認第1号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） それでは、承認第2号から承認第3号について一括して補足説明をさせていただきます。

最初に、承認第2号をお願いいたします。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

専決第2号令和2年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4, 504万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億4, 245万2, 000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年3月31日専決、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、歳入面では実績見込みにより県の交付金減額や繰入金の減額を行うとともに、歳出面では決算見込みによる保険給付費等の調整を行ったものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書にて説明をさせていただきます。

まず、歳入につきましては、3款国庫支出金が、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として121万9,000円の増額で計379万9,000円に、4款県支出金が、保険給付費等交付金の実績見込みによりまして3,923万7,000円の減額で計32億2,002万5,000円に、7款繰入金が、保険基盤安定繰入金における保険税軽減額の確定等によりまして702万2,000円の減額で計4億4,831万5,000円となっており、補正額の合計は4,504万円の減額で、補正後の歳入合計額は45億4,245万2,000円となります。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款保険給付費が、療養給付費、出産育児一時金の実績見込みによりまして4,504万円の減額で計32億7,945万5,000円となり、補正額の合計は歳入と同額の4,504万円の減額で、補正後の歳出合計額は45億4,245万2,000円となります。

以上が承認第2号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、承認第3号をお願いいたします。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第3号令和2年度阿波市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ120万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年3月31日専決、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、貸付事業費の実績見込みにより、歳入面で県支出金等の減額を行い、歳出面では償還事務費等の減額を行ったものでございます。

それでは、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

歳入につきましては、1款県支出金が、特定助成事業補助金の実績見込みによりまして150万円の減額で計7万5,000円に、2款諸収入が、貸付金元利収入の実績見込みから30万円の増額で計64万8,000円となっており、補正額の合計は120万円の減額で、補正後の歳入歳出合計は92万3,000円となります。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款の貸付事業が、弁護士業務の委託実績等によりまして200万円の減額で計12万3,000円に、3款諸支出金が、一般会計への繰入金により80万円の増額で計80万円となっており、補正額の合計は歳入と同額の120万円の減額で、補正後の歳出合計額は92万3,000円となります。

以上、承認第2号から承認第3号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） それでは、続きまして承認第4号について補足説明をさせていただきます。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

補正予算の1ページをお願いいたします。

専決第4号令和2年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,345万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,131万6,000円とする。



第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年3月31日専決、阿波市長。

今回の補正予算（第3号）につきましては、歳入面では国庫支出金や支払基金交付金、県支出金等の額の決定に伴い調整を行うとともに、歳出面では決算見込額に合わせて給付費等の不用額を減額し、また今後の介護保険特別会計の安定的な運営を図るため、基金の積立てを行ったものでございます。

それでは、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

歳入につきましては、3款国庫支出金が877万2,000円の減額で計10億8,640万8,000円に、4款支払基金交付金が1,572万9,000円の減額で計11億3,444万7,000円に、5款県支出金が781万9,000円の減額で計6億1,571万9,000円に、8款繰入金で1,113万8,000円の減額で計7億6,981万4,000円となっており、補正額の合計は4,345万8,000円の減額で、補正後の歳入合計額は44億7,131万6,000円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款総務費が25万円の追加で計1億5,217万6,000円に、2款保険給付費が7,000万円の減額で計41億2,868万1,000円となっており、減額の主な要因につきましては、高齢者人口の増加に伴い介護サービスの利用実績は全体的に増加傾向にありましたが、令和2年度におきましては新型コロナウイルス感染拡大予防のため、居宅、地域密着型、施設のそれぞれの介護サービスの利用実績が想定以上に減少したため、減額補正となったものでございます。

次に、4款基金積立金が3,500万円の追加で計3,504万円となっており、介護給付費準備基金に積み立て、今後の特別会計の安定的な運営を図るためでございます。

次に、5款地域支援事業費が870万8,000円の減額で計1億3,388万4,000円となり、補正額の合計は4,345万8,000円の減額で、補正後の歳出合計額は44億7,131万6,000円となっております。

以上、承認第4号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 藤野水道部長。

○水道部長（藤野芳大君） 承認第5号について補足説明をさせていただきます。

承認第5号をお願いいたします。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

専決第5号令和2年度阿波市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ365万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,863万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

令和3年3月31日専決、阿波市長。

今回の補正予算の主なものは、歳入につきましては分担金、使用料など実績見込みにより増減額の調整を行うとともに、歳出につきましては実績見込みにより減額を行ったものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

歳入予算の主なものにつきましては、1款分担金が50万円の追加で計200万円に、2款使用料及び手数料が60万円の追加で計1,533万6,000円に、5款繰入金につきましては365万円の減額で計1億94万3,000円となります。

8款市債は160万円の減額で計470万円となり、借入金を減額しております。

これらを含めた補正額の合計は365万1,000円の減額で、補正後の歳入合計額は1億3,863万2,000円となります。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出予算につきましては、1款総務費が165万円の減額で計70万1,000円となります。これは、法適用化策定支援業務を取りやめたためでございます。

2款事業費は200万1,000円の減額で計5,560万4,000円となります。

これは、工事費等の実績見込みによる減額でございます。

補正額の合計は、歳入と同額の365万1,000円の減額で、補正後の歳出合計額は1億3,863万2,000円となります。

以上、承認第5号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、承認第6号の補足説明をさせていただきます。

承認第6号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、押印を求めている地方税関係書類について押印を不要とする規定の整備を行うことから、条例の一部を改正するものです。

改正の内容につきましては、固定資産評価審査委員会への審査申出及び口頭審理の口述書への署名、押印義務を廃止し、記載のみで可能とするものでございます。

施行日は令和3年4月1日でございます。

以上、承認第6号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） それでは、承認第7号から承認第8号について一括して補足説明をさせていただきます。

最初に、承認第7号をお願いいたします。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市税条例等の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

今回の市税条例改正につきましては、地方税法の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことを受け、阿波市税条例の一部の改正を行うものです。

主な改正点につきまして、3点のご説明をさせていただきます。

まず1点目は、個人住民税の住宅ローン控除の特例措置の延長でございます。

所得税において控除期間を13年間とする住宅ローン控除の特例の延長等の措置が講じられることに伴い、当該措置の対象者についても適用年の各年において所得税から控除し切れなかった額を現行制度と同じ控除限度額の範囲で個人住民税から控除いたします。この措置による減収につきましては、全額国費で補填をしていただきます。

2点目は、固定資産税の負担調整措置でございます。

新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り負担調整措置等により税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別な措置を講じます。

3点目は、軽自動車税の環境性能割の臨時的な軽減の延長でございます。

環境性能割の税率を1%分軽減する臨時的軽減について、適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得した者を対象とします。この措置による減収についても、全額国費にて補填していただきます。

施行日はどれも令和3年4月1日となります。

以上が主な阿波市税条例等の一部を改正する条例についての説明となります。

続きまして、承認第8号をお願いいたします。

承認第8号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等に国民健康保険税の減免を行うことから、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

主な改正内容といたしましては、減免の対象につきましては普通徴収の納期限が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に定められている国保税を対象といたします。また、令和2年度分の国保税であって、資格取得の届出が令和3年3月中となったこと等により納期限が令和3年4月1日以降となったものについても、令和3年度の国保税として減免の対象とするよう改正いたします。

施行日は令和3年4月1日とします。

以上が阿波市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての説明となります。

以上で承認第7号から承認第8号の2件についての説明をさせていただきましたが、この2件とも国の法律等の改正に伴うものでございます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） それでは、承認第9号から承認第13号まで続けて補足説明をさせていただきます。

初めに、承認第9号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市介護保険条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

本条例の改正につきましては、介護保険法の一部改正により、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入の減少が見込まれる方々に対し、保険料の減免が行えるようにするために、条例の一部を改正するものです。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免で、対象期間を令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が定められる保険料とします。また、令和2年度の保険料であっても、令和2年度末に資格を取得したことにより令和3年4月以降の期間に納期限が到来するものも減免の対象とします。

施行日につきましては令和3年3月31日となります。

以上、承認第9号についての補足説明とさせていただきます。

次に、承認第10号について補足説明させていただきます。

承認第10号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

条例改正の主な内容につきましては、承認第10号から承認第13号まで共通する改正

内容として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や近年相次ぐ災害を受け、感染症の取組の対策強化や人員基準また運営基準を緩和するための条例改正となります。

承認第10号につきましては、介護予防支援事業者、地域包括支援センターに業務の継続に向けた取組強化や高齢者虐待防止の推進等の義務化をするための条例改正です。

施行日につきましては令和3年4月1日となります。

次に、承認第11号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

主な改正内容につきましては、居宅介護支援事業者、ケアマネ事業所に感染症の取組を義務づける等の対策を強化するとともに、質の高いケアマネジメントを推進するための条例改正です。

施行日につきましては令和3年4月1日となります。

次に、承認第12号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

主な改正内容につきましては、全ての介護サービス事業者に感染症への取組を義務づける等の対策を強化するとともに、介護人材不足を背景に人員基準や運営基準を緩和するための条例改正です。

施行日につきましては令和3年4月1日となります。

次に、承認第13号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年5月13日提出、阿波市長。

主な改正内容につきましては、全ての介護予防サービス事業者に感染症への取組を義務

づける等の対策を強化するとともに、人員基準や運営基準を緩和するための条例改正です。

施行日につきましては令和3年4月1日となります。

以上、承認第9号から承認第13号までについて5件の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第70号から承認第13号までの計16件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号から承認第13号までの計16件については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第70号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号阿波市住民集会施設設置条例の一部改正についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号土成小学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度阿波市一般会計補正予算（第12号）について）から承認第13号専決処分の承認を求めることについて（阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について）までの計13件を一括して採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第13号までの計13件は原案のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第24 議案第73号 副市長の選任について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第24、議案第73号副市長の選任についてを議題といたします。

町田副市長の退席を求めます。

（副市長 町田寿人君 退席 午前11時26分）

○議長（松村幸治君） 市長から提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております議案第73号副市長の選任につきまして提案理由の説明を申し上げます。

この議案につきましては、次の者を副市長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

住所は阿波市阿波町南川原13番地、氏名につきましては町田寿人、生年月日は昭和32年3月31日生まれの64歳でございます。

現在副市長の町田氏の任期が令和3年5月18日で満了となることから、引き続き選任したいものでございます。

町田氏は、これまでの豊富な行政経験と知識で培った実力を存分に発揮され、その卓越



した手腕で副市長としてこの4年間多くの諸課題に精力的に取り組み、春木副市長と共に市長である私を支えてくれております。地方創生をはじめとした諸課題がある中で、阿波市をさらにすばらしい町としていくために、本市の副市長として最適任者であると考えておりますので、ご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期につきましては、令和3年5月19日から令和7年5月18日までの4年間でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第73号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第73号副市長の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり同意することに決定しました。

町田副市長の入場を許可いたします。

（副市長 町田寿人君 入場 午前11時28分）

○議長（松村幸治君） ただいま市長より提案のございました副市長が同意されたわけがあります。議会議員といたしましても、お喜びを申し上げる次第でございます。今後とも市長と共に阿波市発展のためご活躍されることを、高い席からではございますが、心よりご祈念申し上げ、お喜びに代えさせていただきます。

それでは、町田副市長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

○副市長（町田寿人君） 発言の許可をいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

このたびは、藤井市長より引き続き副市長のご指名をいただきまして、市議会議員の皆さん方の格別のご高配を賜りまして、ただいま同意をいただきましたことに心より深くお礼を申し上げます。

副市長という要職を再度担うことになりまして、身に余る光栄でございますが、私、浅学非才な者でございますが、今後鋭意努力していきたいと思っております。これからは、藤井市長をお支えしながら市長の目指しております阿波市民の全てが安全で安心して暮らせるまちづくりの推進のために、微力ではございますが、誠心誠意取り組んでいきたいと考えております。

結びになりましたが、市議会議員の皆さん方には今まで以上にご指導、ご鞭撻を賜ることをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶と代えさせていただきます。本日はありがとうございました。（拍手）

~~~~~

#### 日程第 2 5 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第 2 5、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出についてを議題といたします。

広域連合議員の任期は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第 9 条第 1 項の規定により、広域連合を組織する市町村の議会の議員または長としての任期によることとされております。

本市選出でありました藤井市長が 5 月 7 日に任期満了となったため、後任の選出依頼が届いておりますので、同規約第 8 条第 1 項の規定に基づき、選挙を実施し、選任するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に阿波市長藤井正助君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました阿波市長藤井正助君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました阿波市長藤井正助君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選いたしました。

阿波市長藤井正助君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会の開催につきましては、松村議長、笠井安之副議長をはじめ議員各位のご協力によりまして開催できましたことを御礼申し上げたいと思います。

また、今臨時会に提案いたしました議案等につきましては、全て原案どおりご賛同いただき、誠にありがとうございました。

今後におきましても、市民の皆様の命と暮らしをお守りするため、新型コロナウイルスの感染状況に応じた対策を講じるとともに、円滑で安全・安心なワクチン接種にしっかりと取り組んでまいりますので、引き続き議員各位のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

結びとなりましたが、議員各位におかれましては健康には十分ご留意され、引き続き市政発展のためご活躍いただきますよう切にお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうも誠にありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで本日の会議を閉じます。

令和3年第1回阿波市議会臨時会を閉会します。

午前11時35分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員